

ひろば 大代

62.11.20

大代公民館

県花いっぱい最優秀賞受賞

命はぐくむ心美しく

下市 田 辺 孝

第二十回島根県花いっぱいコンクール個人の部で最優秀賞の受賞の知らせを受けました。これまで目標をもつて努力してきた甲斐があつたことをよろこびました。環境が人を作ると申します。美しい環境に美しい心が宿ると申します。

私は四十年間の教職在任中、うるおいのない所に思いやりの心も優しい心も育たないと考えて、美しい花いっぱいの学校づくりをめざしてきました。

大代・祖式・水上・井田小学校それぞれ花いっぱいの学校として、現在、心豊かな人間形成の場として、ふさわしい教育が行なわれていることをよろこびます。私は退職する前、私はこれまで何をして来たかを考えます時、せめて退職しても花の歴史や伝統の灯は

消してはならないの一念から温室を作りました。退職して二年、四校のそれぞの学校に花の苗を贈呈してきます。私の知力、体力、気力のある限り毎年続けて参りたいと思います。

毎年、春の訪れがもうそこまで来て

いる時、柔らかな土の香りをのせてパンジー や ディジー 、スイセンが早春の花壇を色どる時、空気はひんやりと肌をさしても、そこだけはもう春なのであります。それまで冬の寒さにじっと耐えていた自然が目をさまして、活動を始める春の到来。私は開放感と感動に胸をあくらめます。しだいに吹く風もやわらぎ暖かな陽さしが大地に祝福を与えると、花たちはその美しさを競い合うかのようにいつせいに咲き始めます。

文化の日は一九四八年十一月三日に制定された。一九四六年に公布された新憲法の戦争放棄宣言を記念して文化をすすめようという趣旨のもとに旧明治節の日に決められた。

人間が二本の足で歩くようになつてから現在までにいろいろなことを学習し習得したことが文化といえるであろう。天才とか英雄とか呼ばれる優秀な人だけが創るものではない。

戦後は特に文化の向上にはめざましいものがある。原子エネルギーが人間をおびやかし、機械力が人間を使うようになつて来た現在である。食生活に於いても包丁もまな板も不要な時代がやってくるかも知れない。

しかし、伝統的な手づくりの良さや、昔ながらの職人の技等もまた大切な文化遺産であることを見失してはならない。文化の向上を願いながら自然も大切にしたいものだ。

くりはいかがでしょうか。詩情豊かな町づくりを目指したいものです。

文化の日に思う

平 武 田 紗枝

労 働 と 健 康

八反田 中 垣 昌 文

勤労感謝の日を前に日頃思つてゐる事を書きます。

人間命ある間は働くなくては、働く為には健康でなくては……。

人生最高の喜びは、労働に喜びを感じ、健康に感謝して毎日を送る事の出来る人生だと思います。

労働も以前とは異なり、体を使つての労働から頭脳を使っての労働に変つて来ました。農業一つを考えても、朝早くから夜中まで体を粉にしての農業から、機械を使って体は少しでも楽をしての農作業に変つて来ました。だが一歩間違うと大きな事故が待つて来ると云う危険性がある事を忘れてはなりません。

それに今ではそれぞれ別に勤めを持ち、経済的には恵まれました。だが如何に世の中が進んでも、経済的に恵まれても、人間の本当の幸せは健康であると云う事だと思います。今私も年令を重ねるにしたがい、この事を強く感じている昨今であります。

一度と来る事の出来ない人間の世界に一日でも長く、楽しく生活する為にも、労働を喜び、健康に感謝する毎日を送りたいと思います。

全國秋の火災予防運動 — 就任に当りまして —

副分団長 笹 田 茂 春

この度、大代消防団員並びに後援会の皆様方の御推薦を頂き、大代消防団副分団長の大役を仰せつかりました。

もとより不肖の私です。身に余る光栄を心から感謝し、過去三十年間のキャリアを生かし全力で消防活動に勉励する所存で引き受けました。

幸いにベテラン原田一徳分団長が留任されましたので御指導を賜り乍ら団員一同、団結して消防活動に励みます。どうか皆様方の御協力を心からお願ひ致します。

来る十一月二十六日から十二月二日迄「秋の全国火災予防運動」が実施されます。

これから寒さに向かい暖房器具の取り扱いや屋外でのたき火が多くなります。どうか一人一人が火のもとに充分

気をつけられまして、特に「たき火」の後始末は入念に行われます事を切にお願い致します。

俳句

あすなろ句会

下谷 尾崎三枝子

。野の花のひつそり秋を咲きつづき

飯谷 武田 島子

。秋陽濃く高嶺を染めて暮れのこる

椿 柿丸 寿枝

。山霧に髪しほる程濡れて来し

花田 時子

。山里の吾家の庭に返り花

八反田 松井シゲノ

。八反田橋稻田の中のみず鏡

下市 渡 あやこ

。十六夜の月に沈める隣町

八反田 森 信子

。秋の香をつめて宅配孫の顔

下市 今田 文子

。月見会茶煎の音に目を集め

県高校駅伝

山根新三君頑張る!!

日、大社町の県立浜山陸上競技場付設マラソンコース（七区間42・195K）で

全国大会予選を兼ねて行わされました。

植松（大代中出身）山根新三君は出

雲工高校の代表選手として第2区（3K）を走り、それ迄3位で受け継いだ

たすきを二人抜きして、区間記録（9分2秒）と堂々一位で走りぬきました。

この力走で出雲工高校は惜しくも一位に49秒差、第2位に進出する貢献をしています。

同和問題解決の為に
人は誰でも、健康で自由に、そして幸福に生きたい願いを持つています。
現憲法はこの願いと努力を国民の基本的人権として、國民に侵すことの出来ない、永久の権利として保障しています。

中でも部落差別、交際、婚姻関係差別は根強く残っている様に感じます。

例えば「私は差別などした事はない考えてもない」と言われる人でさえも、結婚、交際問題になると「それは別だ」と言われる。

これは「同和出身の人だから結婚は出来ない、同意できない」と言う差別に外なりません。

若い男女がお互いに愛し合い、結婚

しようと言う意志を持つても、たとえ交際を認めた両親であっても反対する。かりに両親が賛同しても親戚が反対する。結果は破談になってしまいます。

「婚姻は両性の合意のみに基づいて成立する」と憲法でうたつても現実にこの様な事実がある限りそれは空念仏に終ります。

明治政府は維新後間もなく憲法を制定して職業身分等の平等、解放を宣言したと言われますが、根本から一新されるとまでには至らなかつた様です。それは三百有余年に亘り培われた制度が慣習や隨性となつて人々に、かたくなに受け継がれたものと思われます。様々な経過や起伏に富んだこの問題は「人類普遍の原理であり人間の自由と平等に關する問題である。従つて、その早急な解決こそ國の責務であり、國民的課題である」と同和対策審議会は答申しています。私達も、つとめて正しく理解し、その解決に努力したいものです。

下平定し、専ら兵馬の権並びに政権をもつてゐる様です。

同和の起源を辿つて見ると遠く四百

年前、豊臣秀吉に次いで徳川家康が天